



よろず相談室のご案内

医事課入院係長 今関 信夫

「よろず」とは??【語源】「八百万(やおよろず)の神」の「万(よろず)」(古語)から由来。

- 1) 1,000の10倍。万。
- 2) 数が非常に多いこと。たくさん。
- 3) すべてのこと。万事。
- 4) 種類や形がさまざまであること。いろいろ。

つまり「よろず相談室」とは中部ろうさい病院に関する「非常にたくさん」の「種類や形がさまざまな」「すべての」ことを最初に相談いただける相談室です。

病院に来られる方は、病气や怪我といったご自身になんらかのトラブルを持った患者さんやそのご家族です。

その中には、突然のことでその疾病に対する治療や療養について心配な場合や、長く療養し診療費がかさんでどうしたらいいかお困りの方もいらっしゃいます。そのような、病院内の「困っているけれど、どこに相談したらいいかわからない」相談を承り、適切な部署へご案内しています。

具体的には、以下の事項を「よろず相談室」ではご相談いただけます。

【相談業務】

- ①診療、看護、療養に関すること
- ②セカンドオピニオンに関すること
- ③診療費の支払いに関すること
- ④医療安全に関すること(医療安全管理者が対応いたします)
- ⑤医療、社会福祉、社会保障制度に関する

こと

- ⑥病院管理、設備、構造に関すること

【入院業務】

- ①入院の予約
- ②入院当日の受付
- ③有料室の申し込み

【地域医療連携室】

- ①かかりつけ医の紹介
- ②紹介患者さんの案内
- ③紹介状のお手配
- ④登録医の先生方の案内

【文書受付】

- ①生命保険等の診断書・文書の受付、渡し
- ②各種証明書の受付、渡し

よろず相談室の場所は、正面玄関の裏側、1階救急センター前にあります。室内には、がん疾患に関する資料を取り揃えた「患者サロン」もあり、どなたでもご利用になれます。みなさまお気軽にお立ち寄りください。

相談時間は、平日午前8時15分から午後5時となっております。

